仕 様 書

建設局土木管理部土木管理課
（担当　畑中、井戸　電話 222-3591）

1　業務名

稲荷山トンネル附属設備　水槽内堆積物成分分析

2　目的

水槽内の堆積物を適切に処分するために本分析を行う。

3　業務内容・諸条件

以下のとおり、サンプル採取、成分分析、報告書作成及び提出を行うこと。

サンプル数：2

検 査 項 目：環境省の定める「土壌汚染に係る環境基準(環境庁告示第 46 号)」に基づく 29 項目(別紙参照)

報告書提出：1 部

※ サンプルの採取日程及び検査方法の詳細は、契約後協議のうえ決定することとします。

※ 採取時は本市職員が同行します。

※ 履行期限は 5 項のとおりですが、可能な限り前倒しで報告お願いします。

4　履行場所

京都市伏見区深草中川原町 13 番地の 7　ほか

5　履行期限

契約日の翌日から令和 9 年 1 月 29 日まで

6　見積提出方法ほか

(1) 見積書の宛先は「京都市長」としてください。

(2) 件名は「稲荷山トンネル附属設備　水槽内堆積物成分分析」としてください。

(3) 見積金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記入し、その旨を記載してください。

(4) 見積り書には**納期を記載**してください。

(5) 見積書は原本郵送、メール又は FAX のいずれかにて御送付ください。

(6) 送付の際は**担当者のお名前(フルネーム)及び連絡先を見積書に明記**してください。

(7) 原則、契約予定相手方のみに連絡を差し上げます。

(8) **ＦＡＸ使用時は宛先(畑中)が分かるよう送付**をお願いします。

7　その他

(1) 受注者は、本業務により入手した全ての情報について、発注者の承認を得ずに公表及び第三者に漏らしてはならない。

(2) 本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。

8　支払い

検査結果報告書・完了届を受諾後、請求に基づき支払うものとする。

9　問合せ及び見積送付先

〒604-8571　京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
京都市建設局土木管理部土木管理課（京都市役所分庁舎３F）
担　　当：畑中、井戸
電　　話：222-3591（河川整備課番号）
F　A　X：213-1213（河川整備課番号）
E-mail：haqbd156@city.kyoto.lg.jp（畑中宛）

(別紙)

下記環境省 HP 下部の別表より

https://www.env.go.jp/kijun/dojou.html

	項目
1	カドミウム
2	全シアン
3	有機燐(りん)
4	鉛
5	六価クロム
6	砒(ひ)素
7	総水銀
8	アルキル水銀
9	PCB
10	銅
11	ジクロロメタン
12	四塩化炭素
13	クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)
14	1,2-ジクロロエタン
15	1,1-ジクロロエチレン
16	1,2-ジクロロエチレン
17	1,1,1-トリクロロエタン
18	1,1,2-トリクロロエタン
19	トリクロロエチレン
20	テトラクロロエチレン
21	1,3-ジクロロプロペン
22	チウラム
23	シマジン
24	チオベンカルブ
25	ベンゼン
26	セレン
27	ふっ素
28	ほう素
29	1,4-ジオキサン